

# 戦争体験「語り」の継承プログラムに関する研究<sup>†</sup>

## — 広島、長崎の取り組みを事例として —

外池 智\*

秋田大学教育文化学部

本稿は、2012-2014年度で採択された科学研究費補助金基盤研究（C）「戦争体験『語り』の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用」として取り組んでいるもので、その一部をまとめたものである。この研究では、戦争体験「語り」の継承プログラムの調査・分析を踏まえて、その新たな継承カリキュラムを開発し、さらに具体的授業実践の構築を目指している。その内容として、まず全国の中でも戦争体験の「語り」の継承の先駆的地域である広島や長崎、沖縄を取り上げ、その継承プログラムの調査と分析を実施する。さらに、それを踏まえて、秋田県の土崎空襲・花岡事件を具体的事例として取り上げ、学校教育におけるカリキュラム開発を試みるとともに、具体的な授業実践の提起を考えている。

キーワード：戦争体験、「語り」、継承、広島、長崎

### 1. 本研究の目的

本稿では、まず広島と長崎で先駆的に取り組まれている戦争体験「語り」の継承プログラムを取り上げ、そのカリキュラム構成を中心に検討していきたい。具体的事例として、広島では、本年度から開始された広島市市民局による「被爆体験伝承者」養成プロジェクト、広島平和文化センターによる「ヒロシマピースボランティア」事業、原爆遺跡保存運動懇談会による「原爆遺跡フィールドワーク」の3件、長崎では、長崎市による「青少年ピースボランティア」事業、そして養成事業としては、やはり今年度から開始された国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」の2件を取り上げてみたい。

### 2. 研究の背景

#### (1) 戦争体験「語り」の継承

親や祖父母などの身近な人たちからの「戦争」の

語り伝え、すなわち「語り」による歴史（オーラルヒストリー）の伝達は、地域や家庭のいわば市井における歴史教育として戦争学習の重要な一翼を担ってきた。しかし、今日、戦後70年を迎えようとする年月を経て、直接の戦争体験をもつ世代が年ごとに減少していくにつれ、そうした身近な人たちからの「戦争」の語り伝えは日々失われつつある。戦争の「語り部」の減少の中、今後の学校教育、とりわけ歴史教育の果たす役割はますます重要である。「ヒト」から「モノ」へ、確実に戦争の記憶や記録、痕跡が移行していく中、体験者の持つリアリティーに迫る理解・共感可能な学習をどのように展開していくのか、そのための教材をどのように開発していくのかは、これからの戦争学習の大切な課題である。

#### (2) 広島・長崎・沖縄における「語り」の継承

原爆投下の地、広島では全国に先駆けて、被爆体験の風化にともない、次世代への「語り」の継承を様々な形で展開してきた。また、全国では唯一直接的戦場となった沖縄でも、例えば「ひめゆり部隊」やガマでの戦争・戦場体験の「語り」の継承が早くから課題となり、その継承への取り組みが進められてきた。全国でも、戦争・戦場体験の直接体験者が

2013年2月15日受理

\* Study about inheritance of telling war experience-efforts of Hiroshima and Nagasaki as a case study-

\* Satoshi TONOIKE, Faculty of Education and Human Studies, Akita University

資料1 「被爆体験伝承者」養成プログラムの概要

区分	「被爆体験伝承者」	「被爆体験証言者」
	研修(被爆の実相の学習、話法技術の習得)	
2012(平成24)年度	研修(平和文化センターが委嘱している証言者による被爆体験講話の聴講)	【参加は任意】
	証言者と伝承候補者との交流会	【参加は不可】
2013(平成25)年度	伝承者と伝承候補者のマッチング	被爆体験講話の骨子及び内容の作成
	証言者から伝承候補者への被爆体験等の伝授	講話実習
	被爆体験伝承講話の骨子及び内容の作成	証言者として平和文化センターから委嘱
2014(平成26)年度	伝承者の認定	証言者による講話の開始
	講話実習	—
2015(平成27)年度	伝承者として平和文化センターから委嘱	—
	伝承者による講話の開始	—

・『「被爆体験伝承者」及び『被爆体験証言者』研修配布資料』(2012.7.21参加時に主催である広島市民局国際平和推進部平和推進課より)から作成

刻々と減少している今日において、その継承は大きな課題であり、「語り」の体験プログラムを先駆的に展開してきたこうした地域を取り上げ、その取り組みを批判的に検討し、より望ましいカリキュラムを構築していく必要がある。

### (3) 土崎空襲と花岡事件

秋田県下においても戦争体験の風化は著しく、さらに戦争遺跡の文化財としての指定や登録は、現在のところ全くなされていないのが現状である。そうした中でも、市民運動として、日中不再戦友好碑建立実行委員会(1965発足)が母体となって1971年に発足した「日中不再戦友好碑をまもる会」(佐藤守理事長、奥山昭五代表、富樫康雄事務局長)、そして1975年の土崎港被爆30周年を記念して組織された「土崎空襲被爆市民会議」(高橋茂会長)の二つの団体の活動は突出している。前者は、花岡事件に関わる戦争体験の「語り」を継承し、後者は「日本最後の空襲」の一つとも数えられる「土崎空襲」の「語り」を継承してきた。とりわけ学校教育との関わりでは、コミュニティーゲストなどで、多くの子ども達にその体験を語り、平和教育に貢献してきた。しかし、比較的熱心に取り組まれているこれらの会においても、会員の方々の高齢化にともない、今やその存続が非情に危ぶまれているのが現状である。

本稿では、こうした現状を踏まえ、まず広島と那先を取り上げ、先駆的に取り組まれている戦争体験「語り」の継承プログラムを分析し、その内容構成上の特色を検討していきたい。

## 3. 広島市「被爆体験伝承者」の養成プロジェクト

### (1) 事業の目的と応募者

広島市民局国際平和推進部平和推進課では、昨年度より「被爆体験伝承者」の養成プロジェクトを発足した。本プロジェクトの目的は、以下の通りである。

被爆者の高齢化が進み、被爆体験を直接語り継ぐことができる方が減少している中、被爆者の被爆体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるため、被爆体験証言者の被爆体験等を受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者」を養成する<sup>1</sup>。

また、「被爆者の中には、新たに、自らの被爆体験を広く後世に伝えたいという意向を持つ方もおられることから、自らの被爆体験等を語る『被爆体験証言者』を<sup>2</sup>」同時に募った。

募集は、昨年(2014)の5月15日から6月29日までの期間で実施され、「被爆体験伝承者」には137人の応募が、「被爆体験証言者」には、32人の応募があった。

### (2) 養成期間と内容

養成期間は、3年間を予定しており、その概要は資料1に示した通りである。2012(平成24)年度は研修(平和文化センターが委嘱している証言者による被爆体験講話の聴講)、証言者と伝承候補者の交流会、2013(平成25)年度は証言者と伝承候補者とのマッチング、証言者から伝承候補者への被爆体験等の伝授、伝承者の認定、2014(平成26)年度は講話実習、伝承者として平和文化センターが委嘱となっている。

## 資料2 2012(平成24)年度の研修スケジュール

No.	月	日	場所	開始時刻	時間	研修区分	内容	講師名	講師所属	
1	7月	12日(木)	平和記念資料館メモリアルホール	13:00	10分		開講挨拶		国際平和推進部長	
				13:10	20分		研修オリエンテーション		平和推進課職員	
				13:30	100分	被爆の実相の学習①	戦時下の暮らし	高野和彦	財団法人広島市未来都市創造財団文化科学部長	
				15:10	10分		休憩			
2	13日(金)	平和記念資料館メモリアルホール	平和記念資料館メモリアルホール	15:20	100分	被爆の実相の学習②	原爆開発から広島への投下まで	水本和実	広島平和研究所副所長	
				13:00	110分	被爆の実相の学習③	原爆被害の概要①	葉佐井博巳	広島大学名誉教授	
				14:50	10分		休憩			
				15:00	120分	被爆の実相の学習④	原爆の人体への影響	鎌田七男	財団法人広島原爆被害者援護事業団理事長	
3	17日(火)	平和記念資料館メモリアルホール	平和記念資料館メモリアルホール	9:00	70分	被爆の実相の学習⑤	原爆被害の概要②	葉佐井博巳	広島大学名誉教授	
				10:10	10分		休憩			
				10:20	100分	被爆の実相の学習⑥	核兵器をめぐる世界情勢	水本和実	広島平和研究所副所長	
				12:00	60分		昼休憩			
4	18日(水)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講①	講話、解説、質疑応答	新宅勝文		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講③	講話、解説、質疑応答	細川浩史		
				13:10	50分		昼休憩			
5-1	20日(金)	平和記念資料館会議室2	平和記念資料館会議室2	9:00	120分	被爆体験講話の聴講④	講話、解説、質疑応答	松島圭次郎		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講④	講話、解説、質疑応答	松島圭次郎		
				13:10	50分		昼休憩			
6-1	21日(土)	平和記念資料館会議室2	平和記念資料館会議室2	9:00	120分	話法技術の習得	基礎編1班	玉田陽子	フリーアナウンサー	
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	話法技術の習得	基礎編2班	玉田陽子	フリーアナウンサー	
				13:10	50分		昼休憩			
5-2	26日(木)	平和記念資料館会議室2	平和記念資料館会議室2	9:00	120分	話法技術の習得	基礎編4班	玉田陽子	フリーアナウンサー	
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	話法技術の習得	基礎編5班	玉田陽子	フリーアナウンサー	
				13:10	50分		昼休憩			
6-2	27日(金)	平和記念資料館会議室2	平和記念資料館会議室2	9:00	120分	話法技術の習得	基礎編6班	玉田陽子	フリーアナウンサー	
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	話法技術の習得	基礎編7班	玉田陽子	フリーアナウンサー	
				13:10	50分		昼休憩			
自主学習(被爆証言ビデオの視聴、平和記念資料館見学等)										
7	12月	3日(月)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑤	講話、解説、質疑応答	中西巖	
					11:00	10分		休憩		
					11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑥	講話、解説、質疑応答	渡邊美代子	
					13:10	50分		昼休憩		
8	4日(火)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑦	講話、解説、質疑応答	寺前妙子		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑧	講話、解説、質疑応答	松原美代子		
				13:10	50分		昼休憩			
9	5日(水)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑨	講話、解説、質疑応答	植田規子		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑩	講話、解説、質疑応答	新井俊一郎		
				13:10	50分		昼休憩			
10	7日(木)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑪	講話、解説、質疑応答	池田精子		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑫	講話、解説、質疑応答	笠原貞江		
				13:10	50分		昼休憩			
11	15日(火)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑬	講話、解説、質疑応答	葉佐井博巳		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑭	講話、解説、質疑応答	兒玉光雄		
				13:10	50分		昼休憩			
12	16日(水)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑮	講話、解説、質疑応答	森田節子		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑯	講話、解説、質疑応答	川本省三		
				13:10	50分		昼休憩			
13	17日(木)	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑰	講話、解説、質疑応答	寺本貴司		
				11:00	10分		休憩			
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講⑱	講話、解説、質疑応答	北川建次		
				13:10	50分		昼休憩			
13	13:30-15:30	平和記念資料館会議室1	平和記念資料館会議室1	9:00	120分	被爆体験講話の聴講⑲	講話、解説、質疑応答	岡田恵美子		
				11:00	120分	被爆体験講話の聴講⑳	講話、解説、質疑応答	奥田榮		
				11:10	120分	被爆体験講話の聴講㉑	講話、解説、質疑応答	梶本淑子		
				13:00	30分		休憩			
13:30-15:30 平和記念資料館会議室1				13:30	120分	交流会③		7人(川本、寺本、北川、岡田、奥田、梶本、御堂)		

\*「被爆体験伝承者」及び「被爆体験証言者」研修配布資料(2012.7.21参加時に主催である広島市市民局国際平和推進部平和推進課より)から作成

資料3 被爆体験講和を実施する被爆体験証言者の方々

No.	氏名(敬称略)	被爆時年齢	No.	氏名(敬称略)	被爆時年齢
1	新宅 勝文	19	13	笠原 貞江	12
2	細川 浩史	17	14	葉佐井 博巳	14
3	竹岡 智佐子	17	15	兒玉 光雄	12
4	松島 圭次郎	16	16	森田 節子	12
5	中西 巖	15	17	川本 省三	11
6	渡邊 美代子	15	18	寺本 貴史	10
7	寺前 妙子	15	19	北川 建次	10
8	高山 等	15	20	岡田 恵美子	8
9	松原 美代子	12	21	奥田 榮	8
10	植田 規子	13	22	梶本 淑子	14
11	新井 俊一郎	13	23	御堂 義之	9
12	池田 精子	12			

・『被爆体験伝承者』及び『被爆体験証言者』研修配布資料(2012.7.21参加時に主催である広島市市民局国際平和推進部平和推進課より)から作成

### (3) 2012(平成24)年度のプログラム

さて、この内2012年度のプログラムは、7月から翌1月までの間に全13回の研修、全3回の「交流会」が予定されている。(資料2参照)全13回の研修の内容は、以下の様に三部で構成されている。

#### ①被爆実相の学習(6コマ)

- ・戦時下の暮らし
- ・原爆の開発から広島への投下まで
- ・原爆被害の概要①・②
- ・原爆の人体への影響
- ・核兵器をめぐる世界情勢

#### ②被爆体験講話の聴講(23コマ=23人の方の被爆体験の聴講)

#### ③話法技術の習得(延べ12コマ、フリーアナウンサーによる)

- ・一人の受講としては基礎編・応用編の2コマ

まず①「被爆実相の学習」は研修の導入に当たり、3日間で6コマで構成されている。担当者により1コマ70分から100分の講座で構成され、原爆投下以前の市民の暮らし、原爆投下までの経緯、投下後の被害状況と、現在の世界情勢というように、被爆の実相を中心的課題に据えつつも概説的な原爆学習の内容となっている。

次の②「被爆体験講話の聴講」は9日間で23コマで設定されており、初年度の研修の中心的内容となっている。1コマは全て120分で、1コマで一人の講和者が割り当てられ、内容は講話、解説、質疑応答で構成されている。

最後の③「話法技術の習得」は、フリーアナウン

サーの玉田陽子氏に講師を依頼し、参加者を6班に編成し、4日間で一人の受講としては基礎編・応用編の2コマ(120分)を受講することになっている。基礎編では、話術の基本を玉田氏がパワーポイントを使い解説し、応用編では一人1分や2分の時間が設定され、その時間内でのスピーチ実習が実施されている。

また、こうした13回の研修の間で、3回の「交流会」が設定されている。1回での時間は120分ほどで、その日の研修後に設定されている。「個別に質疑応答を行うなど、形式ばらずに証言者の方と語る<sup>3)</sup>」とされ、「被爆体験伝承者」と被爆体験講話者の親睦を図ると共に、次年度での伝承者と講話者のマッチングの布石とされている。第1回目は7月20日(金)の研修後で、夕方から4人の講和者と、第2回目は12月7日(金)の研修後で、夕方から12人の講和者と、最後の3回目は、年明け1月17日(木)で、午前の研修後の午後の時間で、7人の講和者と予定されている。2回目では12人と人数が多いので、会の持ち方をどうするかが課題とされていた。

さて、13回の研修の内訳は、計31コマの授業で成り立っており、その内23コマ(74.2%)を占める「被爆体験講話」が中心的な受講内容となっていることがわかる。23人の方の被爆体験の方の講和で、被爆時の年齢は8歳から19歳までの体験が語られることになっている(資料3参照)。すなわち、研修初年度は23人の講和者による多様な被爆体験の「語り」の聴講とその講和者と伝承希望者による交流が中心的内容となっていることがわかる。そして、これを踏まえて次年度より実際の被爆体験の伝授と実習というプログラム構成になっているのである。

資料4

## 平成24年度(2012年度)ヒロシマ・ピースフォーラム プログラム

回	日時・場所	テーマ・講師	内容
1	5/12(土) 13:30~17:00 平和記念資料館 地下1階 会議室(1)	<b>これからのヒロシマを考えるⅠ</b>	
		1 開講式	
		2 テーマ: 2020年までの核兵器廃絶を目指して - 2020ビジョンキャンペーンの展開 - 講師: (公財)広島平和文化センター職員	平和市長会議が取り組んでいる2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」を解説します。
		3 テーマ: ヒロシマを学ぶ意義 講師: 広島平和研究所副所長 水本 和実	「ヒロシマを学ぶ意義」についての講義を受け、その後グループ討議を行います。①受講者の皆さんがこのピースフォーラムに何を期待し何を学びたいか、②今の世界が直面する平和の課題は何か、についてグループ内で意見交換します。
2	5/26(土) 13:30~17:00 平和記念資料館 地下1階 会議室(1)	<b>被爆の実相を知るⅠ</b>	
		1 テーマ: 被爆体験証言 講師: (公財)広島平和文化センター 被爆体験証言者 梶本 淑子	風化されつつある被爆の実状を一人でも多くの方に継承してほしいと願いをこめて、14歳で飛行機の部品を作る作業中に被爆した体験と、当時の世相、原爆が何故広島だったのか、その為、小中学生が犠牲になった事を話します。
		2 テーマ: 今も生き続ける被爆樹木 講師: アーボリカルチャー広島樹木医 堀口 カ	被爆による傷痕を残しながら、生き続け、実相を伝える被爆樹木の保存・治療活動を紹介しします。
3 グループ討議② コーディネーター: 広島平和研究所副所長 水本 和実	5月12日のグループ討議①に続いて、②今の世界で平和の課題だと考えること、を中心に意見交換します。		
3	6/9(土) 13:30~17:00 平和記念資料館 地下1階 会議室(1)	<b>被爆の実相を知るⅡ</b>	
		1 テーマ: 原爆被害の医学的影響及びIPPNWの活動 講師: IPPNW日本支部事務総長 片岡 勝子	核兵器は無差別に殺傷する大量破壊兵器で、生涯に亘って被爆者の健康に影響を及ぼします。私達は核兵器廃絶を目指して運動するとともに、原爆被爆者医療の経験を世界中の放射線被爆者のケアに活かし、放射線被爆の健康影響について教育活動を行っています。
4	6/23(土) 13:30~17:00 平和記念資料館 地下1階 会議室(1)	<b>被爆体験の意味を考えるⅠ</b>	
		1 テーマ: 「ズッコケ三人組平和を語る」-故郷を舞台にした作品と子どもたちに伝えたいこと- 講師: 日本児童文学者協会、日本文藝家協会、日本ペンクラブ、会員 那須 正幹	ズッコケ三人組誕生の秘密と被爆体験を原点にした自作の紹介を行います。昨年福島県の子どもたちとの交流などを通じて、私たちが今できることはなんなのかを皆さんと考えてみたいと思っています。
5	7/7(土) 13:30~17:00 平和記念資料館 地下1階 会議室(1)	<b>これからのヒロシマを考えるⅡ</b>	
		1 テーマ: 平和と教育について 講師: 広島市立大学国際学部准教授 卜部 匡司 さん	被爆体験の継承において教育は極めて重要であり、本講座ではヒロシマを継承するための教育について検討します。
		2 テーマ: 平和構築の文民専門育成について 講師: NPO法人ピース・メイズ・プログラム・コーディネーター、 広島平和構築人材センター 出水 幸司 さん	平和構築専門家の育成を目的とした人材育成事業の紹介を通して、紛争後社会における平和構築について講演します。
3 グループ討議③	ピースフォーラム全体を通して、新たに教えられ、気づき、認識を新たにしたこと、平和な世界を創造するために私たちができることなどについて、グループに分かれて意見交換をします。		
6	7/21(土) 13:30~17:00 平和記念資料館 地下1階 会議室(1)	<b>これからのヒロシマを考えるⅢ</b>	
		1 内容: 被爆体験と世界の平和はどう結びつくのか? 講師: 広島平和研究所副所長 水本 和実	核兵器をめぐる世界情勢について理解を深めるとともに、ピースフォーラムで学習したことのまとめとして、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて自分たちに何ができるかグループ毎に意見交換し、とりまとめた結果を発表します。
		2 グループ討議④ コーディネーター: 広島平和研究所副所長 水本 和実	

#### 4. 広島平和文化センターの取り組み

##### (1) 取り組みの概況

次に、広島平和文化センターの取り組みを取り上げたい。1998（平成10）年より、広島平和記念資料館、広島国際会議場の管理・運営を広島市から受託されている広島平和文化センター（1967年に広島市の一局として発足、1976年に財団法人）では、「平和と交流」事業を実施しており、その内容は多岐にわたるが、特に「被爆体験継承普及事業」では、以下の項目を実施している<sup>4</sup>。

- (1) 修学旅行生への被爆体験講話等
- (2) ヒロシマ ピース ボランティア事業
- (3) 被爆者証言ビデオテープの制作
- (4) 被爆体験証言者交流の集いの運営
- (5) 次世代と描く「原爆の絵」
- (6) 平和学習出張講座
- (7) 平和文化センターインターンシップ事業
- (8) その他
  - ・被爆建物等保存・継承事業
  - ・原爆被災説明板の設置
  - ・被爆樹木の樹勢回復措置
  - ・原爆罹災者名簿の公開
  - ・折り鶴データベースの記録保存
  - ・折り鶴の展示

##### (2) 「ヒロシマ ピース ボランティア」事業<sup>5</sup>

###### ①本事業の趣旨と事業の経緯

このうち、戦争体験の「語り」の継承に深く関わる事業として、「ヒロシマ ピース ボランティア」事業を取り上げたい。

この事業は、1998（平成10）年9月に元来「平和学習支援ボランティア」として募集が開始された。事業の趣旨は、「被爆体験を持たない世代をはじめ、幅広く市民の中から被爆の実相を伝える市民ボランティアを募集し、その活動を通じて被爆体験の継承の推進を図る<sup>6</sup>」とされ、年々高齢化する直接的被爆体験者の現状を踏まえ、被爆体験の継承推進を主眼としている。

第1期生の研修は、1998（平成10）年11月から開始され、これまで10回の募集・研修を実施し、今年2012年度4月1日時点で197名が登録されている。

###### ②新人研修プログラムの内容

ピースボランティアのための新人研修プログラムは、例えば2010（平成22）年度の場合、以下の三部より構成されている<sup>7</sup>。

1. 基本研修（全8回）
2. 実習（3回以上）
3. その他の研修（希望 研修2回以上、自主研修4回）

まず、「1.基本研修」は全8回（8日分）の研修として構成され、その内容は第1回目（3月5日（土））では、①オリエンテーション、②広島平和記念資料館の概要、③資料館の見学、④被爆体験証言、第2回目（3月19日（土））では①広島市の歴史、②ピースボランティア全体会参加、そして第3回目は全部で計6日にわたり実施されるピースフォーラム受講（全6回）となっている。特にピースフォーラム（正式には「ヒロシマ・ピースフォーラム」）は、「1.基本研修」は全8回（8日分）の3/4を占める重要なプログラムであり、「広島からの平和学」とした広島市立大学との連携講座として開催されている。

このピースフォーラムの2012（平成24）年度のプログラムは、資料4に示した通りである。6日間で構成され、そのテーマは「これからのヒロシマを考えるⅠ」「被爆の実相を知るⅠ」「被爆の実相を知るⅡ」「被爆体験の意味を考えるⅠ」「これからのヒロシマを考えるⅡ」「これからのヒロシマを考えるⅢ」の6つで構成されている。6日間6回の構成の内、3回が「これからのヒロシマを考える」で構成されており、被爆の実相への理解より、これからの平和構築を考えることに力点が置かれていることがわかる。また、その内容は「ヒロシマを学ぶ意義」（広島平和研究所副所長 水本和実）、「平和と教育について」（広島市立大学国際学部准教授 ト部匡司）などの講義が全6回（6日間）の内、最終日を除く全てで2回ずつ実施され計11回の講義が設定されている。しかし、その講義聴講の後、6日の内4日間で「グループ討議」が設定され、参加者間の意見交換の場を積極的に設けている。

次に、「2.実習」は4月から6月までピースボランティアと一緒に実際の解説を体験するもので、登録を希望する曜日で3回以上参加することになっている。

最後は「3.その他の研修」で、その内容は以下の通りである。

- (1) 特別研修（希望者のみ）
  - ・英語研修，2回程度
- (2) 自主研修
  - ①広島平和記念資料館の見学
  - ②平和記念公園内の慰霊碑等の見学
  - ③情報資料室内の図書及びインターネットの活用
  - ④イヤホンガイドによる館内の見学

以上、「1.基本研修（全8回）」「2.実習（3回以上）」「3.その他の研修（希望研修2回以上，自主研修4回）」を合わせると，最低でも17回の研修を受講するプログラムとして構成されていることがわかる。この「ヒロシマピースボランティア新人研修プログラム」では，1回の研修がほぼ1日の研修として構成されているので，最低でも17日分研修プログラムが設定されていることになる。この内，「2.実習」の3回と「3.その他の研修」の「自主研修」の3回（「③情報資料室内の図書及びインターネットの活用」を除く）の計6回（35.3%）が実際のピースボランティアとしての解説体験や「広島平和記念資料館の見学」などの実地での体験的研修であり，残りの11回（64.7%）が「ピースフォーラム」等での一部討議を含むものの，講義聴講が中心として構成されている。すなわち，研修プログラムの2/3程度が講義の聴講として構成されており，研修の中心的内容となっていることがわかる。

さらに注目したいのは，「1.基本研修（全8回）」の計11回の講義の内，被爆体験の直接的聴取は1回のみであることである。第2回目（5月26日）の梶本淑子氏（広島平和文化センター被爆体験証言者）による「被爆体験証言」のみが唯一の被爆体験者の聴取機会として設定されている。先に取り上げた「被爆体験伝承者」養成プログラムでは，計31コマの授業の内23コマ（23人，74.2%）を占める「被爆体験講話」で構成されていたのとは対照的である。前述したように，本事業の趣旨は，「被爆体験を持たない世代をはじめ，幅広く市民の中から被爆の実相を伝える市民ボランティアを募集し，その活動を通じて被爆体験の継承の推進を図る」ことである。しかし，それは必ずしも被爆体験の「語り」そのものを

継承することではなく，参加者が受講する多様な研修により，いわば「語り」が再構成されることを狙いとして，プログラムを構成しているように考えられる。

## 5. 原爆遺跡保存運動懇談会の活動

### (1) 設立の趣旨と主な活動

前述のようないわば行政主導の継承活動だけではなく，広島県原爆被害者団体協議会，広島被爆者援護会，広島県原爆被爆教職員の会など，多数の民間団体により多様な継承活動が展開されているが，ここでは特に戦争遺跡との関連により被爆体験の継承を試みている原爆遺跡保存運動懇談会の活動を取り上げたい。

原爆遺跡保存運動懇談会は，「1980年代，開発優先の都市計画や老朽化による被爆建造物等の取り壊しが進む中，広島日赤・原爆病院，元大正屋呉服店，旧広大理学部1号館などの保存運動が市内各地に起こ<sup>8</sup>」ったことを背景に，1990（平成2）年に結成された団体である（座長後藤陽一広島大学名誉教授，16団体，個人48人）。主な活動は，各建造物の保存署名活動，アンケートを基に市・県・国への保存要請行動，原爆遺跡フィールドワーク，諸講座，シンポジウム，原爆遺跡写真展，『ガイドブック・ヒロシマ』（1996年初版），『爆心地 中島』（2006年初版），袋町小の「伝言」保存，説明板の設置（被爆建物，爆心地4町），原爆ドーム周辺の景観を守る運動などである。

### (2) 原爆遺跡フィールドワーク

このうち被爆体験継承に関わる活動は，「原爆遺跡フィールドワーク」である。この活動は，会結成当初の1990（平成2）年から実施されており，昨年度で22回目になる。その内容は，被爆地での代表的原爆遺跡へのフィールドワークであり，毎回の日程はほぼ半日である。直接的な継承活動ではないが，参加者に原爆遺跡の臨地的体験をしてもらうことにより，被爆体験の継承を目指す活動になっている。

昨年度は，5月27日（日）の午前9：30～正午まで（実際は若干延長し午後1時ほど）で実施され，筆者も参加させていただいた。コースは，以下の通りであった。旧広島通信診療所外来外科病棟—広島城跡地（大本営跡—地下通信室跡—被爆樹）—旧日銀広島支店—袋町小学校。

資料5 長崎市「青少年ピースボランティア事業」概要 (2011年度)

開催日	テーマ	場所	参加人数
5月 7日(土)	オリエンテーション	長崎原爆資料館平和学習室	78名
28日(土)	被爆建造物等のフィールドワーク	原爆落下中心地他	40名
6月 18日(土)	被爆体験講和	長崎原爆資料館平和学習室	18名
7月 2日(土)	青少年ピースフォーラム準備 (ピースボランティア全体学習会)	長崎原爆資料館平和学習室他	43名
23日(土)		長崎市平和会館ホール他	37名
30日(土)		長崎市平和会館ホール他	35名
8月 2日(火)	青少年ピースフォーラム準備 (被爆建造物等のガイド練習)	原爆落下中心地他	4名
3日(水)			12名
4日(木)			12名
5日(金)			15名
6日(土)			17名
8日(月)			青少年ピースフォーラム
9日(火)			57名
23日(火)	平和学習発表会(長崎市の中学生対象)	長崎市平和会館ホール	9名
10月29日(土)	国連軍縮週間の行事(市民大行進)	平和公園・原爆落下中心地他	中止
11月12日(土)	外国人留学生との意見交換	長崎原爆資料館平和学習室	23名
12月18日(日)	バスツアー	福岡県・佐賀県	13名
1月14日(土)	放射線についての学習	長崎原爆資料館平和学習室	23名
2月 4日(土)	被爆建造物等のガイド練習	原爆落下中心地他	26名
3月 3日(土)	一年間のまとめ	長崎原爆資料館平和学習室	35名

・長崎市HP「平和・原爆」中「平和への取り組み」

(<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/peace/japanese/action/>)より作成。

始まりは、旧広島通信診療所外来外科病棟で、被爆直後の救護の現場の一つであった遺跡である。ここでの被爆者の治療の様子と原爆症の研究は、蜂谷道彦(1903-1980)病院長による『ヒロシマ日記』(初版は1955年朝日新聞社より)として刊行されている。次は、広島城跡地である。敷地内の日清戦争時の大本営跡、地下通信室跡、被爆樹が見学対象であった。次は、旧日銀広島支店(1936年竣工)である。この被爆遺跡は、建物内部で被爆した28人の内17人が生存することができた遺跡として知られている。1985年のNHKによる爆心調査によれば、爆心地で56名の生存者がおり、そのうち43名が鉄筋コンクリート造りの建物の中で死を免れた。中でも、この日銀内での生存者が最も多かった施設である<sup>9</sup>。最後は袋町小学校で、被爆後、救護所となった鉄筋校舎の建て替え計画が進められる中で、1999(平成11)年に被爆直後に校舎内の壁に書かれた子ども達の安否を尋ねる「伝言」の存在が明らかになり、今日資料館として保存・展示されている遺跡である。

フィールドワーク中の各原爆遺跡の解説は、全て同会副座長の高橋信雄氏によりなされた。高橋氏は、被爆時に6歳で、当時国民学校の1年生であった。原爆投下時には世羅郡にあり、直接的な被爆者ではない。しかし、自身の被害体験を語るのではなく、原爆遺跡に関わる史実を客観的史料に基づきながら語ることで、非常に臨場感のある「語り」を行って

いた。高橋氏自身も史実に基づいた追体験的な「語り」の構築を目指しており、こうした試みは、今後直接的被爆体験者の「語り」ではない次世代の「語り」のモデルケースともなり得るものと考えられる。

## 6. 長崎市による取り組み

### (1) 長崎市における取組の概要

現在の長崎市では、平和への取り組みとして以下の様な活動を展開している<sup>10</sup>。

#### (1) 平和推進事業

- ・国際軍縮フェローシップ
- ・長崎平和特派員
- ・ヒロシマ・ナガサキ平和推進アピール委員会
- ・平和講演会

#### (2) 青少年の活動

- ・青少年ピースボランティア
- ・青少年ピースフォーラム
- ・少年平和と友情の翼
- ・平和学習会

#### (3) 祈念行事

- ・平和祈念式典
- ・平和の灯
- ・市民大行進
- ・ポスター・標語展

## (2) 「青少年ピースボランティア事業」

このうち、被爆体験の継承に深く関わるのは、「(2) 青少年の活動」のうち「青少年ピースボランティア」事業である。この事業は、「青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る<sup>11)</sup>」ことを目的として、2002（平成14）年度から実施されている。対象は、中学校を卒業した15歳から30歳未満の青少年で、2011（平成23）年度登録者は192名（性別：男性35名女性157名、所属：高校生121名、大学生37名、専門学校生10名、社会人24名）となっている。

2011（平成23）年度の概要は、資料5に示す通りである。活動日数は、5月から翌3月までに20日に及び、その内容は、前半は被爆の実相についての学習を中心として、青少年ピースフォーラムの準備を行い、後半は被爆の実相についての学習に加え、放射線についての学習、被爆建造物等のガイド練習など様々な視点から活動を実施している。

注目したいのは、やはり被爆体験の直接的聴講の機会が1回しか設けられていないことである。日程は、2011（平成23）年6月18日（土）で14時から16時までの2時間ほどである。場所は長崎原爆資料館平和学習室において、公益財団法人長崎平和推進協会継承部会より招かれた講師2名によって実施されている。参加者は18名であった。まず、30分程の概要説明があり、次に映像資料『ナガサキの少女少女たち』により、被爆直後の実写フィルムや被爆者の証言等により原爆投下の経緯から復興までを研修し、その後一時間の被爆体験講話であった。被爆体験講話は講話者が二人であるので二班に分かれ、班ごとに被爆体験や被爆後の生活についての話を聴講し、被爆の実相を研修している。

前述した広島市の「被爆体験伝承者」養成プログラムとは対照的であり、また広島市の「ヒロシマピース ボランティア新人研修プログラム」と類似した構成になっている。すなわち、必ずしも被爆体験の「語り」そのものを継承することではなく、受講する多様な研修により、参加者自身がいわば「語り」を再構成することを狙いとして、プログラムを構成しているように考えられる。さらに長崎の場合は、5日にも及ぶ「青少年ピースフォーラム準備」における被爆建造物等のガイド練習を経て、実際の「青少年ピースフォーラム」に臨むといった「語り」

の実践的取り組みを中心に据えているところにプログラムの特色が見出せる。

## 7. 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館による「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」

### (1) 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（以下「祈念館」と略す）の概要と主な事業

この祈念館は、「『原子爆弾被害者に対する援護に関する法律』第41条の規定に基づき、原子爆弾による多くに死没者の犠牲を銘記し、恒久の平和を祈念するための施設として、平成15年に設置された<sup>12)</sup>」ものである。設置の目的は、以下の三点が掲げられている<sup>13)</sup>。

- (1) 原子爆弾により亡くなられたすべての方々への追悼と永遠の平和祈念
- (2) 手記・体験記や関係資料など、被爆体験を後代に継承するための情報収集と提供
- (3) 被爆医療を中心とした国際協力・交流に関する情報提供

また、主な事業としては、以下の通りである<sup>14)</sup>。

- ・原爆死没者の氏名・遺影の収集、管理
- ・被爆体験記の収集、管理、活用（多言語化を含む）
- ・被爆者証言映像の収集、管理、活用（多言語化を含む）
- ・被爆医療関係その他の情報・図書の収集、管理
- ・海外原爆展
- ・長崎国際平和映画フォーラム
- ・ピースネット
- ・被爆者健康講和
- ・平和ボランティア育成外国語講座
- ・長崎原爆戦災誌翻訳
- ・アジアの若者による平和ネットワーク構築プログラム

### (2) 「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」の目的と応募状況

広島市の「被爆体験伝承者」養成プロジェクトと期を一にして、2011年度からこの祈念館が取り組んだ事業がこの事業である。その趣旨及び目的は、以下の通りである。

被爆者が高齢化し、生の声を直接聞くことが難しくなっている現状において被爆体験を継承するための新たな方策の確立に向けてスタートする事業であり、朗読を通じ、一般市民の被爆体験継承に対する意識を高め、被爆体験を効果的に語り継いでいくことを最大の目的にしている<sup>15</sup>。

本事業では、広島のように被爆体験者から直接その「語り」を伝承しようとするのではなく、体験記の朗読者の育成という手立てで被爆体験の「語り」を継承しようとしているところに特色がある。

応募者は30名として募られたが、実際の応募者は85名となった。祈念館側は、選抜することも考慮したが、思いをもって応募していただいた応募者を選抜することへの危惧があり、本年度初めての試みでもあるので、全て受け入れることにしたという。

### (3) 「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」の概要<sup>16</sup>

本事業の内容は、主に以下の三つにより構成されている。

- ①被爆者体験記朗読会（2011年度：2011年10月、2012年1月・3月の3回）
- ②被爆体験記朗読ボランティア育成講座（2012年度、2013年度：1年間15回）
- ③被爆体験記朗読ボランティア派遣（2014年度より）

「①被爆者体験記朗読会」は、2011年10月、2012年1月・3月の計3回実施され、一般市民を対象に無料で実施された。翌年から実施される育成講座の宣伝も兼ねて、担々なデモンストレーションを行い、来場者に朗読に参加してもらった。朗読者は、NHKアナウンサー、広島朗読ボランティアなどであった。

「②被爆体験記朗読ボランティア育成講座」は、この事業の中核である。（資料6参照）2012年4月から翌2013年3月まで、計15回実施する予定である。実施日時は、基本的に第3木曜日の18：30～20：00とされ、第2回（4/21（土））と第11回（11/17（土）もしくは11/18（日））の2回のフィールドワークは13：30～16：30、もしくは13：30～15：30と日中の

午後に設定されている。15回の構成を見ると、以下の6つの内容で構成されていることがわかる。

- ・原爆に関する基礎研修（第5回、第13回）
- ・被爆体験講話（第1回、第8回、）
- ・フィールドワーク（第2回、第11回）
- ・講師指導（話術）（第3回、第4回）
- ・グループ練習（第5回、第6回、第8回、第13回、第14回）
- ・発表会（第7回（模擬）、第9回、第12回（模擬）、第15回）

現役のNHKアナウンサーを講師とした指導が2回、グループ練習が5回、発表会が模擬も含めると4回というように、体験記の朗読に関わる内容が全15回の内11回（73.3%）という様に、やはり、体験記の朗読に関する話術のスキルを身に付けることがプログラム構成の中核を占めていることがわかる。

また、実際に参加者が朗読する体験記について、この祈念館では現在約3万6千件の体験談をアーカイブしているが、その内職員側が選定した8事例を朗読用に用意している<sup>17</sup>。しかし、朗読用の体験記については、特別に選定基準を設けているわけではなく、基本的に参加者が読みたいものを選定してよいことになっている。すなわち、体験記は参加者自身が自由に選定してよいことになっている。したがって、参加者自身の身内の体験記を朗読する方もいれば、多様な体験記を自身が編纂し、それを朗読する参加者もいるという。

また、被爆体験の直接的な「語り」を継承することを目的にしているわけではないが、被爆体験講話が2回設定されている。

## 8. 結語

以上、本研究では、特に広島、長崎で先駆的に取り組まれている戦争体験「語り」の継承プログラムを取り上げ、そのカリキュラム構成を中心に検討してきた。こうした5つの事例から、その主な内容構成は以下の4つで構成されていることがわかる。

- ・基礎知識習得
- ・被爆体験談聴講
- ・話術スキルアップ
- ・フィールドワーク

## 資料6

## 被爆体験記朗読ボランティア育成講座

## 【カリキュラム】

回	日	時間	内容
第1回	4月19日(木)	18:30~20:00	館長挨拶 オリエンテーション 原爆に関する基礎研修① 松山忠弘長崎平和推進協会副理事長 挨拶兼講話 (被爆体験講話(1時間):永野悦子さん)
第2回	4月21日(土) もしくは 4月22日(日)	13:30~16:30	原爆に関する基礎研修② (碑めぐり:資料館・祈念館・爆心地公園・平和公園)
第3回	5月17日(木)	18:30~20:00	講師紹介 講師指導①
第4回	6月21日(木)	18:30~20:00	講師指導②
第5回	7月19日(木)	18:30~20:00	グループ練習① (原爆についての講義(1時間):松田斉さん)
第6回	8月23日(木)	18:30~20:00	グループ練習②
第7回	9月20日(木)	18:30~20:00	講師指導③(模擬発表会)
第8回	10月18日(木)	18:30~20:00	グループ練習③ (被爆体験講話(1時間):丸田和男さん)
第9回	未定(10月末または11月初)		発表会(国際平和映画フォーラム内)
第10回	11月15日(木)	18:30~20:00	グループ練習④
第11回	11月17日(土) もしくは 11月18日(日)	13:30~15:30	原爆に関する基礎研修③ (碑めぐり:浦上天主堂・如己堂・山王神社等)
第12回	12月20日(木)	18:30~20:00	講師指導④(模擬発表会)
第13回	1月17日(木)	18:30~20:00	グループ練習⑤ (原爆についての講義(1時間):深堀好敏さん)
第14回	2月21日(木)	18:30~20:00	グループ練習⑥
第15回	3月下旬 (詳細未定)	未定	発表会

※カリキュラムの日程や内容は、変更になる可能性もございます。

まず、最初の「基礎知識習得」は、原爆に関わる基礎的知識の習得である。その内容は、各プロジェクトにより異なるが、例えば原爆が投下される前の当時の戦時下の暮らし、原爆の開発から投下までの経緯、実際の原爆被害の概要、原爆の人体への影響、核兵器をめぐる今日の世界情勢、そして現在やこれからの被曝の実相などである。

次の「被爆体験談聴講」は、被爆体験者からの直接的な「語り」の聴講である。これは、いわば講義形式的な「語り」の聴講と、「交流会」としての自由な聴取の場合がある。前述した様に、広島市の「被爆伝承者」養成プロジェクトでは、本年度で計31コマの授業の内23コマ（74.2%）が「被爆体験講話」であり、中心的な受講内容となっていた。しかし、同じ広島「ヒロシマピースボランティア」事業では、「1.基本研修（全8回）」の計11回の講義の内、被爆体験の直接的聴取は1回のみであり、また長崎の「青少年ピースボランティア」事業においても、全20日に及ぶ日程のうちわずか1日で実際の聴講時間は1時間ほどであった。

次の「話術スキルアップ」は、講師による話術の講義、参加者による演習、発表会による実習などで、「語り」のためのスキルアップである。前述した様に、広島市の「被爆伝承者」養成プロジェクトでは、フリーアナウンサーの玉田陽子氏に講師を依頼し、参加者を6班に編成し、4日間で一人の受講としては基礎編・応用編の2コマ（120分）を受講することになっていた。また長崎市の「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」では、全15回の内、NHKアナウンサーによる講師の指導が2回、グループ練習が5回、発表会が模擬も含めると4回というように、体験記の朗読に関わる内容が11回（73.3%）も占め、話術のスキルを身に付けることがプログラム構成の中核を占めていた。

最後のフィールドワークは、被爆地や原爆遺跡への直接的フィールドワークと、平和記念公園内への予行ガイド的フィールドワークがあった。前者は、座学だけではなく、臨場的に原爆を学ぶためのものであり、後者は、実際にボランティアガイドとなった時のための準備としてのものである。原爆遺跡保存運動懇談会の「原爆遺跡フィールドワーク」の様に、直接的な継承活動ではないが、参加者に原爆遺跡の臨地的体験をしてもらうことにより、被爆体験の継

承を目指しているものもあった。

さて、前述した様に、本年度から開始された広島市の「被爆体験伝承者」養成プロジェクトと広島市や長崎市のピースボランティアの試みは対照的である。「伝承者」養成では、実際の被爆体験の「語り」の継承を目指しており、一方のピースボランティアでは、参加者自身が、今、被爆体験や戦争体験を学んだ経験そのものから「語り」を新たに構築しようとしている。また、原爆遺跡保存運動懇談会の高橋氏の「語り」にみられるように、そうした話者自身の学びに加えて、戦争遺跡といった「モノ」や「場」の持つ教育力を活かした複合的な「語り」、追体験的「語り」の実践も、既に実施されているのである。こうしたピースボランティアや高橋氏たちの試みは、被爆の直接的体験者によるいわば証言的「語り」から、非体験者による再構成的「語り」、あるいは追体験的「語り」への移行を示しているものと言える。また、祈念館の「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）」では、既に文字媒体で叙述化されている体験を「朗読」として継承しようと試みている。こうしたそれぞれの試みを顧みた時、やはり「被爆体験伝承者」養成プロジェクトの体験者の「語り」そのものを伝承しようとする試みは、ある種挑戦的で実験的な試みといえよう。今後の動向に注目していきたい。

さらに、学校教育での実践構築を考えた時、史実との関係をどうするかは大きな課題であろう。「語り」によるオーラルヒストリーは、戦争学習における戦争の悲惨さや酷さを捉える感性的認識に大いに貢献するものである。しかし、戦争体験の教材化については、体験ゆえに個別的一面的な認識に陥りやすいこと、その語り口が「あのときに比べれば、今は…」式の現状肯定的なものになりやすいこと、戦争の被害的側面のみが強調されることになりやすく、加害者としての戦争体験は語られることがないことなどが、既に課題として指摘されている<sup>18</sup>。さらに、語られた内容が事実かどうかという根本的問題は、歴史教育における本質に関わる課題である<sup>19</sup>。学習材として、こうした「語り」の継承を活用しようとする場合、当然のことながら、そうした「語り」を意味あるものにする史実の補完が必要であろう。

- <sup>1</sup> 広島市HP「被爆体験伝承者募集」より。
- <sup>2</sup> 前掲資料1.
- <sup>3</sup> 『『被爆体験伝承者』及び『被爆体験証言者』研修配布資料』（2012.7.21参加時に主催である広島市市民局国際平和推進部平和推進課より）
- <sup>4</sup> 広島平和文化センター HPの「公益事業・被爆体験継承普及事業」（[http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/jigyo/pdf/04\\_koeki\\_hibakutaiken.pdf](http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/jigyo/pdf/04_koeki_hibakutaiken.pdf)）参照。
- <sup>5</sup> 「ヒロシマ ピース ボランティア」事業の内容については、広島平和記念資料館啓発課提供資料（2012.6.1）による。
- <sup>6</sup> 前掲資料5, 「(1)事業の趣旨」による。
- <sup>7</sup> 前掲資料5, 「平成22年度 ヒロシマ ピース ボランティア新人研修プログラム（予定）」による。
- <sup>7</sup> 原爆遺跡保存運動懇談会編『あの日 ここでは～保存懇20年の歩み～』（原爆遺跡保存運動懇談会, 2011年）, 序文。
- <sup>9</sup> 原爆遺跡保存運動懇談会編『ガイドブック ヒロシマ被爆の跡を歩く』（新日本出版, 2007年第12刷）, 61頁参照。
- <sup>10</sup> 長崎市HP「平和・原爆」中「平和への取り組み」参照。 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/peace/japanese/action/>
- <sup>11</sup> 前掲資料10.
- <sup>12</sup> 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館町田佳子氏提供資料「国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館『被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボランティア育成・派遣）』について」より引用。
- <sup>13</sup> 前掲資料12.
- <sup>14</sup> 前掲資料12.
- <sup>15</sup> 前掲資料12.
- <sup>16</sup> 前掲資料12.
- <sup>17</sup> 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館町田佳子氏からの聞き取り（2012年9月20日）による。

<sup>18</sup> 安達善彦「近現代史学習の課題—戦争と平和の学習をどのようにすすめてきたか」歴史地理教育者協議会編『歴史地理教育』第293号,（歴史地理教育者協議会, 1979年）24頁参照。

<sup>19</sup> 千人以上もの被爆体験を記録した伊藤明彦は, 自身の著書で以下の様に述べている。「厳密にいえば私が第三者に対して責任をもって報告できるのは『被爆後20何年, 30何年かたって, 自分が被爆者にこのように質問したことに対して, 被爆者はこのように答えた』という, その事実だけです。」（伊藤明彦『未来からの遺言—ある被爆者体験の伝記』（岩波書店, 2012年）, 151頁）。

### Summary

This paper is working as leverage as the war experience 'narrative' inheritance curriculum development and learning materials for scientific research and research were adopted in fiscal year 2012-2014(C), is a collection of some of the.

Developed the new inheritance curriculum based on the investigation and analysis of the experience of war "talk" program in this study and further aim to construct a concrete practice. Hiroshima in first in the whole country as its content in a pioneering regional inheritance of telling the experience of war, Nagasaki, Okinawa, to conduct study on the inherited program. Also featured in Hanaoka incident, during a Raid in Tsuchizaki, Akita Prefecture as case studies based on it, thinks concrete teaching practice of trying in school curriculum development, as well as.

**Keywords** : war experience, narrative, inheritance, Hiroshima, Nagasaki

(Received February 15, 2013)